

政 委 第 20 号

平成 15 年 11 月 13 日

文部科学省独立行政法人評価委員会

委員 長 神 田 道 子 殿

政策評価・独立行政法人評価委員会

委員 長 村 松 岐 夫

平成 14 年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての意見について

当委員会は、平成 15 年 8 月 28 日付 15 独評委第 3 号をもって貴委員会から通知のありました「平成 14 年度における業務の実績に関する評価の結果について（通知）」について、別紙のとおり意見を取りまとめましたので、よろしくお取り計らいください。

今回の評価は、独立行政法人制度創設以来 2 回目の評価でしたが、いずれの独立行政法人評価委員会の評価結果においても、初回の評価の経験を活かし、様々な工夫・改善が認められたところであり、皆様の御労苦に対し、改めて敬意を表します。

当委員会としては、貴委員会から通知いただいた評価結果について、昨年と同様、法人の設立目的に照らした業務実績や、業務実施に当たっての経営戦略の進展状況、法人の財務内容、法人のコスト削減努力等が、どのようなデータに基づき、どのように評価されているかという視点を中心に、当委員会の昨年の意見を踏まえ、二次的、横断的な評価を行い、必要な意見を取りまとめてまいりました。

当委員会の昨年の意見については、各方面からいただいたコメントの中に、当委員会の意見に沿ってデータを把握し、評価を行うと、評価自体が法人に過度の負担をもたらすのではないかと、また、独立行政法人の業務運営の自主性を損なうことにもなるのではないかと懸念する声があったことから、当委員会としても、今回の評価においては、評価の在り方の観点をも勘案しつつ評価作業に取り組んでまいりました。当委員会としては、

当委員会の昨年の意見において、評価に当たって把握するようお願いしたデータは、基本的に、評価のためだけに把握・分析が求められるものではなく、そもそも、業務運営上の自律性を与えられた法人の長が法人運営上の判断を行う際に把握・分析すべきものであり、むしろそのようなデータに基づく評価を推進することにより、効果的、効率的な法人運営を促すことにつながる、

独立行政法人は、法律・財政上の特別の地位が与えられた上で、政策実施機能に係る一定の事務・事業を担う法人である以上、事後的には、その自主的な運営の結果を業務面、財政面全般にわたって国民にわかりやすい形で明らかにし、評価を受ける等高度な透明性を確保しなければならないとの認識に至りました。こうしたことから、当委員会としては、今回の評価に当たっても、昨年と同様の姿勢に立って二次的、横断的な評価を行うこととし、本意見を取りまとめたところです。本意見について、昨年の意見と併せて、その具体化が着実に図られることを要望いたします。

次回の独立行政法人評価からは、特殊法人等改革の一環として、本年10月に設立された独立行政法人についても評価の対象となります。これらの法人については、定期的な評価等を通じ、従前、特殊法人等として抱えていた問題点等が克服されることが期待されており、独立行政法人評価の役割が一層重要なものとなっています。各独立行政法人評価委員会におかれましては、独立行政法人評価に対する国民の期待に応えていくことができるよう、その厳格性・信頼性の向上に向けて、更なる御尽力をお願いいたします。

平成 14 年度における文部科学省所管独立行政法人の業務の実績
に関する評価の結果についての意見

【独立行政法人国立特殊教育総合研究所】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 研究業務については、医療・福祉・労働等の関係機関・団体との連携協力等の状況が評価の対象となっているが、このような連携協力等は、中期目標において本法人の業務運営全体についての目標とされていることから、研修事業、教育相談活動等の他の業務についても、このような連携協力等の取組の観点及び当該取組による各業務の効果的、整合的、合理的実施の観点を、少なくとも評価の際の視点として取り扱うことを期待する。

【独立行政法人大学入試センター】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 法科大学院適性試験の調査研究及びその実施に関する業務については、中期目標、中期計画の記載内容に基づく法人における当該業務の位置付け、当該業務に係る収支状況、民間において実施されている同種業務との役割分担等を踏まえて分析・評価が行われ、今後の当該業務の在り方の方向を明確にする評価が行われることを期待する。

【独立行政法人国立オリンピック記念青少年総合センター】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 助成業務については、可能な限り明確な成果目標を定め、その実績について評価を行い、その結果を当該業務に反映していく必要があることから、そのような取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から法人に対し適切な措置の検討を要請することを期待する。

【独立行政法人国立女性教育会館】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 女性教育に関するナショナルセンターとしての機能のより一層的確な発揮に資するため、研修事業、交流事業、調査研究事業及び情報事業の各事業について、国はもとより、地方、民間の婦人会館、男女共同参画推進センター等の関係機関等との役割分担を踏まえた評価を行い、その結果を事業の企画・運営に反映していくことが可能となることを期待する。

【独立行政法人国立青年の家】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 法人全体として効果的・効率的な事業を実施する上で、法人の長が、各施設ごとの主な業務・財務状況等をどのように分析し、それを踏まえて主な経営判断をどのよう

に行ったかを把握した上で必要な評価が行われることを期待する。

- ・ 独立行政法人国立青年の家法（平成 11 年法律第 169 号）第 11 条第 2 項に規定されている法人の施設を一般の利用に供する業務についても、その実績が把握されるとともに、当該業務の趣旨、当該業務に係る収支及び費用負担の妥当性等の観点を踏まえつつ、評価が行われることを期待する。

【独立行政法人国立少年自然の家】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 法人全体として効果的・効率的な事業を実施する上で、法人の長が、各施設ごとの主な業務・財務状況等をどのように分析し、それを踏まえて主な経営判断をどのように行ったかを把握した上で必要な評価が行われることを期待する。
- ・ 独立行政法人国立少年自然の家法（平成 11 年法律第 170 号）第 11 条第 2 項に規定されている法人の施設を一般の利用に供する業務についても、その実績が把握されるとともに、当該業務の趣旨、当該業務に係る収支及び費用負担の妥当性等の観点を踏まえつつ、評価が行われることを期待する。

【独立行政法人国立国語研究所】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ すべての事業の評価において、社会的有用性の観点と学術的有用性の観点という異なった観点からの分析が一体的に記述されており、分かりにくくなっていることから、

評価書においては、どの観点からの分析であるかを分かりやすく記述すべきである。

【独立行政法人国立科学博物館】

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人物質・材料研究機構】

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人防災科学技術研究所】

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人航空宇宙技術研究所】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 小型超音速実験機（ロケット実験機）の実験については、今後の再実験の結果を踏まえ、実験失敗におけるマネジメントの責任の観点をも念頭におきつつ、以後の計画、予算、人事等に適切に反映することができるよう、年度評価の一環として総合的な評価が行われることを期待する。

なお、本法人についてのこれまでの業務の実績に関する評価の結果は、独立行政法人

宇宙航空研究開発機構の業務の実績に関する評価を行う際にも適切に活用されるべきである。

【独立行政法人放射線医学総合研究所】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 重粒子医科学センター病院については、法人の他の組織とは業務面、財務面から見た性格が異なることから、評価に当たってはこれを区分して、業務の質の向上、業務運営の効率化、財務内容の改善等の実績を把握し、分析・評価を行うことについて検討すべきである。

【独立行政法人国立美術館】

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

各施設ごとの業務の質の向上、業務運営の効率化、財務内容の改善等について、具体的かつ詳細な業務実績、財務情報等を把握し、分析・評価が適切に行われており、今後、このような評価の取組が、組織、業務等の態様の類似する他の法人の評価において参考とされることを期待する。

【独立行政法人国立博物館】

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【独立行政法人文化財研究所】

以下の点を踏まえつつ、文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

- ・ 展示業務の業績向上を図るため、評価結果において、各種の取組が指摘されているところであるが、調査研究業務等との調和を図りつつ、これらの指摘を着実に具体化していくためには、具体的な措置を計画中に定め、その実施状況を分析・評価していくことができるようにすることが望ましく、このような取扱いについて、文部科学省独立行政法人評価委員会から法人に対し適切な措置の検討を要請することを期待する。

【独立行政法人教員研修センター】

文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果が活用され、中期計画等に基づく業務の質の向上及び効率化が、引き続き効果的に推進されるよう図っていく必要がある。

【所管法人共通】

平成 14 年度業務実績に関する文部科学省独立行政法人評価委員会の評価結果及びそれに対する当委員会の意見については、15 年度業務実績に関する評価と合わせて、その反映状況のフォローアップが行われることを期待する。

また、予算、収支計画及び資金計画と実績の対比による評価の実施、業務や施設ごとの分析・評価の実施の検討、節減目標の具体的な達成状況を定量的に把握した評価の実施等これまでの当委員会の意見において述べた事項についても検討を進め、逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

さらに、平成 14 年度業務実績に関する各府省独立行政法人評価委員会の評価結果についての横断的分析等を行った結果、独立行政法人評価の厳格性・信頼性の更なる向上を図るため、業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価について、必要

と認められる事項を別添のとおり取りまとめたので、これらについても逐次その反映、具体化が行われることを要望する。

なお、平成 15 年 8 月 1 日の閣議における内閣総理大臣発言を踏まえ、各法人の中期目標等に定める経費削減目標等については、15 年 10 月 1 日に設立された独立行政法人の中期目標等を参考に、可能な限り速やかに、遅くとも次期中期目標期間が始まるまでの間に、適切に見直されることとなるよう、文部科学省独立行政法人評価委員会から法人又は文部科学大臣における適切な措置の検討を要請することを期待する。

業務実績の経年的分析・評価及び受託業務等の分析・評価の
厳格性・信頼性の更なる向上のために

【研究開発業務の評価の観点】

研究開発業務の評価については、その評価に当たって、当該研究開発業務の目的、内容や性格（基礎、応用、開発、試験調査等）に応じて用いた主な観点及び当該主な観点ごとの分析結果を、評価書等においてそれぞれ具体的に明示することにより（法人の自己評価の一部又は全部を用いて評価を行った場合には、用いた自己評価の観点及び当該観点ごとの分析結果を参考資料等として添付することにより）評価結果の客観性・具体性を向上させるとともに、複数年度分の評価書等を参考資料として活用することが可能となることを期待する。

【国等からの受託費等により行う研究開発業務についての評価の観点】

評価に当たっては、国等からの受託費及び競争的資金（以下「受託費等」という。）により行う研究開発業務についても、運営費交付金により行う業務に準じ、国及び資金配分機関等における評価が行われていることを踏まえるとともに、法人のマネジメントの在り方の観点をも踏まえつつ、分析・評価を行うべきである。

このような評価を実現するためには、当初の段階から想定されている受託費等及び当該受託費等により行う研究開発業務に係る計画については、法人の年度計画中等において、運営費交付金及びそれにより行う研究開発業務に係る計画とともに一覧できるようにする必要がある。このため、このような計画上の取扱いについて、独立行政法人評価委員会から法人に対して適切な措置の検討を要請することを期待する。

また、国等からの受託費等により行う研究開発業務が、当初計画の想定範囲外のものである場合（当初計画の想定を著しく上回る業務量のものである場合を含む。）には、独立行政法人評価委員会は、法人の研究開発能力向上の観点はもちろんのこと、当該業務を実際に処理した体制・運用の妥当性等の観点からも評価を行うことを期待する。

【研究開発業務の外部委託についての評価の観点】

国等からの受託費等により行う個々の研究開発業務のうち、国等からの受託費等収入に占める外部委託の額が3分の2以上となっているものについては、毎年度の評価に当たって、当該研究開発業務を第一次的に当該法人が担い、その多くを外部委託するという現行体制が不可欠のものか、あるいは効率的・効果的であるかといった観点から評価を行うことを期待する。また、当該研究開発業務のうち当該法人が自ら行う業務についても、独立行政法人が担う業務として適切なものとなっているか、これに充当される費用が適切な水準となっているか評価を行うことを期待する。

【組織・人員の増減についての経年比較】

人事に関する計画その他の計画の実施状況の評価又は業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置の実施状況の評価を行う際には、その一環として、組織、人員の増減（非常勤職員、任期付職員等の増減を含む。）についても経年比較を行い、業務量、業務内容の変動を踏まえつつ分析・評価を行うべきである。